

第5章 学生生活

学生が大学において充実した学習や研究を行い、また、豊かな人間に成長するには、学生生活を送るためのよい環境が必要である。そのため、大学は学生が充実した生活を送れるように、施設や設備を含め、きめ細かい配慮をしている。本学は、学生の教育課程に関する事柄以外の事項を教員組織では学生委員会（第4章Iの6参照）が担当し、事務局では工学部は教務課が、看護学部は教務学生課が所轄している。

以下、学生生活を中心に、入学試験と卒業後の進路を含めて述べる。

I 入学

工学部の入学者選抜には、推薦入試、一般入試及び私費外国人留学生入試の3種類がある。推薦入試には、特別枠として職業科枠を設けており、出願は富山県内の高校に限っている。一般入試のうち、前期日程については、センター試験と個別学力検査の受験が必要であるが、後期日程については、個別学力検査を課していない。

大学院工学研究科の博士前期課程及び博士後期課程の入学者選抜は、いずれも一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3種類からなる。

短期大学部については、2008年度（平成20）の入試をもって学生募集を停止しており、同専攻科についても、2010年度（平成22）の選抜をもって学生募集を停止している。

看護学部の入学者選抜については、推薦入試及び一般入試の2種類がある。推薦入試の出願は富山県内の高校に限っている。一般入試には、前期日程と後期日程があり、いずれもセンター試験と個別学力検査等の受験が必要である。

なお、令和3年度入学者選抜からセンター試験は「大学入学共通テスト」に、推薦入試は「学校推薦型選抜」に、一般入試は「一般選抜」に変更される。

これまでの入試及び入学者の状況は資料5.1のとおりである。

II 暮らし

1. 住居の状況と費用

学生生活の基盤は、住居と生計の維持である。富山県外の出身者が工学部、大学院では約半数、看護学部では約4割であること、また富山県内に自宅がある場合でも大学まで通学時間がかかる者がいることなどにより、大学近くに学生の宿舎を確保することは、重要な課題である。本学には寄宿舎がないので、開学時から教務課が学生のための宿舎（下宿・アパート・マンション）確保のため、宿舎情報の収集と宿舎の紹介・連絡を行ってきた。とくに開学準備の段階、開学後2～3年の間は宿舎確保が重要であった。旧小杉町役場に学生宿舎の確保について協力を依頼し、町民への大学周辺学生用アパート・マンションなどの建設協力要請、および町民対象の広報紙に個人住宅の空き部屋の貸与をふくめて学生の宿舎確保についての依頼の掲載を要請した。その後も低家賃で安心して大学生活が

送れる宿舎確保のため業務を行ってきた。しかし、2005年（平成17）に県立大学生生活協同組合が営業開始したことから、2006年（平成18）3月から教務課から県立大学生協に、その業務が引き継がれた。

2. 奨学金、授業料免除

奨学金には、日本学生支援機構（2004年度までは日本育英会）、地方公共団体、民間育英団体、個人寄付の基金によるものなどがあり、そのうち前者3種を取り扱っている（2019年度現在）。日本学生支援機構その他の奨学生の状況を資料5.2に示す。

また、経済的理由によって授業料の納入が困難であり、かつ、学業成績が優秀と認められた学生に対して、前期、後期の各学期ごとに選考のうえ、授業料の全部又は一部を免除している（資料5.3参照）。

3. アルバイト

学生はその生活状況と学生生活観から、アルバイトをしたいと思っている者が多い。学生のアルバイトには、大学が紹介するものと個人的に探すものがある。大学のアルバイト紹介はつぎの手続きによっている。①アルバイト依頼主が来学し、所定の「アルバイト案内」用紙に業務内容などを記入して申し込む。②「アルバイト案内」の掲示板に3週間掲示し、その間に学生が依頼先に申し込む。

以上の業務も、学生の勉学の妨げにならないアルバイト紹介という基本方針を踏襲し、2005年度（平成17）から、県立大学生協が引き継ぐことになった。

4. 生活協同組合の設置

大学にとって、教育および研究の充実発展をはかることの次に、学生を支援することは重要な使命である。ヨーロッパ諸国においては、学生支援のためのNPO組織（ドイツでは学生支援協会）がその役割を担っている。日本では、奨学金に関しては学生支援機構が担い、その食住および学習を中心とするサポートは、多くの大学において大学生生活協同組合が担ってきた歴史がある。ところが、本学では1990年（平成2）の開学以来、学外の業者がそれを行ってきた。売店、食堂、教科書販売とそれぞれ個別業者に委託してきたので、学生にとって不十分な福利厚生環境であった。したがって、大学の構成員である学生の学習と研究さらに生活を、また教職員の研究および業務を支援するための充実したサービスを提供できる大学生生活協同組合設立が求められた。

そこで、本学では、学長および事務局長の意向のもと、2004年（平成16）7月22日に学生部長を发起人代表とする第1回富山県立大学生生活協同組合発起人会を開催し、同年11月26日に設立総会を迎えることになった。理事長（奥田實）、専務理事（岡本啓）をはじめ理事18名、監事4名の運営のもと、富山大学生生活協同組合を中心として北陸地域の大学生協および北陸事業連合の支援により、翌年の3月10日にはショップが開店、22日に食堂が開店という運びになった。

学生および教職員の健康を支える食堂では、豊かな食環境だけでなく、栄養のバランス

を考えたメニュー構成や、利用者への健康・栄養に関する情報提供も始まった。おかげで、学生のインスタント食品の消費が大幅に減少し、昼休みには食堂が学生と教職員で満員という状況である。さらに、書籍、文具、日用品等の購買分野でのサービスが強化され、とりわけ書籍は、学生の知の構築と学習支援という視点から充実された。また今日、学生たちにとって、社会で活躍するために、外国語をはじめとするさまざまなスキルや資格が必須となってきている。そこで、そうした学習および資格取得のサポート機能も順次追加してきた。また、教職員・学生の旅行のサポートも行うようになった。

2013年（平成25）より組合員還元企画「100円カレーの日」を年一回実施。初年度では500食程度の出食であったが、2019年（令和元）には1200食を超える人気企画になっている。

2014年度（平成26）には設立10周年を迎え、2015年（平成27）1月に10周年記念レセプションを開催した。

2017年度（平成29）より入学定員増による客数増加に対応するべく、購買を体育館下へ新設し7月18日にオープンした。レジも1台から3台に増設し、お昼休みのピーク時にも商品を選ぶ人と、レジ待ちをする人が交錯しないようになった。10月2日には、食堂および食堂小ホール（旧購買）が増床リニューアルオープンした。給茶機3台の設置により通年で温冷のお茶、冷水の提供ができるようになり、またレジを2台から3台に増設、座席数も330席から412席となった。ホール内は床を張替え、壁や柱も塗り替られ、イメージチェンジされた。

2019年度（令和元）からは新設された看護学部の学生、教職員にも対応できるよう富山キャンパスに座席数140席の、明るく居心地の良いオープンラウンジの食堂を4月5日にオープンした。これにより、2キャンパスでの運営体制になった。

Ⅲ 健康

心身の健康は、あらゆる人間生活にとって極めて重要な基盤である。したがって本学は、学生の入学から卒業まで、全学生対象の定期健康診断および日常的な保健活動により、学生の心身の健康に格別な配慮をしている。

日常的な保健活動は、工学部では医務室を、看護学部では保健室を基幹として実施されている。その業務内容は、①学生の健康診断に関すること、②保健指導および健康相談に関すること、③救急処置に関すること、④学内の環境衛生の維持および改善、などである。医務室は、毎日午前8時半から午後4時半まで開かれ、終日勤務の専任養護担当者が学生に対応している。対応の具体的な内容は、大別して、内科的なもの、外科的なもの、および精神衛生的なものである。症状の軽いものでは生活指導のうえ経過観察を行い、状態によっては常備薬を投与し、緊急の場合には医療機関に紹介したり付き添ったりする。なお、定期健康診断の時期以外に専門医の診断治療を要するものについては、本学の学校医（内科3医院）のほか、眼科や外科等の医療機関に連絡をとり、学生の便宜を図っている。

精神衛生的な問題をかかえる学生は漸次増える傾向にあり、医務室及び保健室では学生の相談を受け、状況に応じてカウンセラーによる健康相談（カウンセリング）を受けるように指導している。当初、カウンセリングは月2回、富山医科薬科大学から精神科医師を嘱託として迎えてきた。1999年度（平成11）からは、学生相談室を開設し、非常勤のカウ